平成 27 年度政策評価実施結果報告書

～国家公安委員会・警察庁における政策評価の結果及びこれらの結果の政策への反映状況～

平　成　２８　年　７　月

国家公安委員会・警察庁

目　　次

１　政策評価に関する計画の策定状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

２　政策評価の実施状況等の概要（総括表）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

３　評価対象政策の一覧
（１）事前評価・・・・　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
（２）事後評価
　　実績評価方式　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

４　政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況（個表）
（１）事前評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
（２）事後評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７

別添　政策体系（国家公安委員会・警察庁）

１　政策評価に関する計画の策定状況

<table>
<tr><td>基本計画の名称</td><td colspan="2">国家公安委員会及び警察庁における政策評価に関する基本計画（平成27年３月19日決定）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">基本計画の主な規定内容</td><td>1　計画期間</td><td>○　平成 27 年４月１日から平成 30 年３月 31 日まで</td></tr>
<tr><td>2　事前評価の対象等</td><td>○　政策評価の方式は、原則として事業評価方式とし、必要に応じ総合評価方式とすることができるものとする。
○　事前評価は、新規に開始しようとする政策のうち、国民の権利・利益に重大な影響を及ぼす規制、租税特別措置等、多額の支出を伴う事業その他国民生活や社会経済に与える影響が大きいものについて、重点的に実施する。
○　評価を実施する場合は、評価の対象となる政策の必要性、予測される達成効果及び達成時期、当該政策を選定することの有効性、適正性、事後的な評価方法等を明らかにした上で、政策の目的が国民や社会のニーズに照らして妥当かどうか、費用に見合った効果が得られるかどうかなどの観点から行う。</td></tr>
<tr><td>3　事後評価の対象等</td><td>○　政策評価の方式は、実績評価方式、事業評価方式及び総合評価方式とする。
実績評価方式：所掌する政策の体系として、警察行政における主要な目標として基本目標を設定し、当該基本目標を実現するための個別の政策が目指す具体的目標として業績目標を設定した上で実施する。
事業評価方式：既に実施されている国民の権利及び利益に重大な影響を及ぼす規制、租税特別措置等、多額の支出を伴う事業その他国民生活や社会経済に与える影響が大きい政策を中心に、政策の目的、目標等の実現状況を明らかにするため、実施する。
総合評価方式：次に掲げる政策について重点的に行う。
・　社会経済情勢の変化により見直し及び改善が必要とされるもの
・　国民からの評価に対するニーズが高く、緊急に採り上げて実施することが要請されるもの
・　社会経済や国民生活に与える影響が大きいもので開始から一定期間が経過したもの
・　従来の政策を見直して、新たな政策展開を図ろうとするもの
・　評価を実施してから長期間が経過したもの</td></tr>
<tr><td>4　政策評価の結果の政策への反映</td><td>○　政策評価の結果は、予算要求、税制改正要望、法令等による制度の新設及び改廃、各種計画の策定等政策の企画立案及び実施にできる限り反映する。</td></tr>
<tr><td>5　国民の意見･要望を受けるための窓口の整備</td><td>○　政策評価に関する国民からの意見及び要望の受付窓口は、長官官房総務課（以下「総務課」という。）とする。また、警察庁ウェブサイトに国民からの意見及び要望を受け付けるコーナーを設ける。
○　国民から寄せられた意見及び要望については、その内容に応じて、今後の政策の企画立案や評価に適切に活用するとともに、できる限り、国家公安委員会又は総務課、政策評価担当課若しくは政策所管課から回答する。</td></tr>
<tr><td>実施計画の名称</td><td colspan="2">平成 27 年度政策評価の実施に関する計画（平成 27 年３月 19 日決定）</td></tr>
<tr><td>実施計画の主な規定内容</td><td>1　主要な行政目的に係る政策等として基本計画に掲げる政策（法第７条第２項第１号に区分されるもの）及び評価の方式</td><td>○　実績評価：
(1)　平成26年度を評価期間とする７の基本目標と18の業績目標について評価書を作成
(2)　平成27年度を評価期間とする７の基本目標と18の業績目標について評価を実施（平成28</td></tr>
</table>

		年度に評価書を作成） ○　事業評価：平成27年度までを評価期間とする１の政策と１の規制について評価を実施（平成28年度に評価書を作成）
	2　未着手・未了（法第７条第２項第２号イ及びロに該当するもの）	該当する政策なし
	3　その他の政策（法第７条第２項第３号に区分されるもの）	該当する政策なし

２　政策評価の実施状況等の概要（総括表）

<table>
<tr><th colspan="2">政策評価の対象としようとした政策の区分</th><th>評価実施件数</th><th colspan="2">政策評価の結果の内訳別件数</th><th colspan="2">政策評価の結果の政策への反映状況の内訳別件数</th></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事前評価</td><td>事業評価方式：2件
（規制）
〔表３－１〕</td><td>規制の新設等は妥当</td><td>2</td><td>評価結果を踏まえ、新規規制等を内容の一部とする政令を制定</td><td>2</td></tr>
<tr><td>事業評価方式：1件
（租税特別措置等）
〔表３－２〕</td><td>必要性等は認められる</td><td>1</td><td>評価結果を踏まえ、税制改正要望を提出</td><td>1</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事後評価</td><td rowspan="3">主要な行政目的に係る政策等として基本計画に掲げる政策
(法第７条第２項第１号)</td><td rowspan="3">実績評価方式：18件
（目標管理型の政策評価）
〔表３－３〕

{実績評価方式:18件}
（目標管理型の政策評価）
〔表３－４〕</td><td>目標達成</td><td>5</td><td rowspan="2">評価結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めた
【引き続き推進】</td><td rowspan="2">18</td></tr>
<tr><td>相当程度進展あり</td><td>12</td></tr>
<tr><td>進展が大きくない</td><td>1</td><td>〈概算要求及び機構・定員要求への反映〉
概算要求に反映　17件
機構・定員要求に反映　11件
（うち、機構３件、定員11件）

〈事前分析表への反映〉
達成すべき目標を変更　1件
測定指標を変更　6件
達成手段を変更　5件
その他の変更　6件
事前分析表の変更なし　9件</td><td></td></tr>
<tr><td>未着手
(法第７条第２項第２号イ)</td><td>該当する政策なし</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>未了
(法第７条第２項第２号ロ)</td><td>該当する政策なし</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>その他の政策
(法第７条第２項第３号)</td><td>該当する政策なし</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr>
</table>

（注）｛　｝は、評価を実施中のもの（外数）である。

３　評価対象政策の一覧

(1)　事前評価

ア　規制の事前評価

規制の新設又は改廃に係る以下の２政策について評価を実施し、その結果を平成 27 年６月日に「規制の事前評価書」として公表。

表３－１　規制を対象として評価を実施した政策

No.	評　価　対　象　政　策
犯罪による収益の移転防止に関する法律施行令の一部改正	
1	特定事業者が取引時確認を行わなければならない取引の追加
2	外国において重要な公的地位を有する者及びこれらの者であった者並びにこれらの者の家族との取引等の際の厳格な顧客管理の実施についての規定の整備

イ　租税特別措置等に係る政策の事前評価

租税特別措置等に係る以下の１政策を対象として評価を実施し、その結果を平成 27 年８月に「租税特別措置等に係る政策の事前評価書」として公表。

表３－２　租税特別措置等を対象として評価を実施した政策

No.	評　価　対　象　政　策
1	教習用貨物自動車を取得した場合の特別償却又は税額の特別控除

(2)　事後評価（実績評価方式）

所掌する全ての政策について、別表のとおり体系化した上で、毎年度評価を実施。

実績評価方式を用いて、「平成 26 年度政策評価の実施に関する計画」等に基づき、以下の７の基本目標と 18 の業績目標を対象として評価を実施し、その結果を平成 27 年７月に「平成 26 年度実績評価書」として公表。

表３－３　実績評価方式により評価を実施した政策（目標管理型の政策評価）

No.	評　価　対　象　政　策	政策評価の結果	評価結果の反映状況
基本目標１　市民生活の安全と平穏の確保			
1	総合的な犯罪抑止対策の推進	相当程度進展あり	引き続き推進
2	地域警察官による街頭活動及び初動警察活動の強化	相当程度進展あり	引き続き推進
3	良好な経済活動等の確保及び環境破壊等の防止	相当程度進展あり	引き続き推進
基本目標２　犯罪捜査の的確な推進			
4	重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上	目標達成	引き続き推進
5	政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化	相当程度進展あり	引き続き推進
6	振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化	進展が大きくない	引き続き推進
7	科学技術を活用した捜査の更なる推進	相当程度進展あり	引き続き推進

8	被疑者取調べの適正化の更なる推進	相当程度進展あり	引き続き推進
基本目標３　組織犯罪対策の強化			
9	暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化	相当程度進展あり	引き続き推進
10	国際組織犯罪対策の強化	相当程度進展あり	引き続き推進
基本目標４　安全かつ快適な交通の確保			
11	歩行者・自転車利用者の安全確保	目標達成	引き続き推進
12	運転者対策の推進	目標達成	引き続き推進
13	道路交通環境の整備	相当程度進展あり	引き続き推進
基本目標５　国の公安の維持			
14	重大テロ事案等を含む警備犯罪への的確な対処	相当程度進展あり	引き続き推進
15	大規模自然災害等の重大事案への的確な対処	目標達成	引き続き推進
16	対日有害活動、国際テロ等の未然防止及びこれら事案への的確な対処	相当程度進展あり	引き続き推進
基本目標６　犯罪被害者等の支援の充実			
17	犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実	相当程度進展あり	引き続き推進
基本目標７　安心できるＩＴ社会の実現			
18	情報セキュリティの確保とネットワーク利用犯罪等サイバー犯罪の抑止	目標達成	引き続き推進

実績評価方式を用いて、「平成 27 年度政策評価の実施に関する計画」等に基づき、以下の 7 の基本目標と 18 の業績目標を対象として評価を実施し、その結果を平成 28 年 7 月に「平成 27 年度実績評価書」として公表。

表３－４　実績評価方式により評価を実施中の政策（目標管理型の政策評価）

No.	評　価　対　象　政　策
基本目標１　市民生活の安全と平穏の確保	
1	総合的な犯罪抑止対策の推進
2	地域警察官による街頭活動及び初動警察活動の強化
3	悪質商法等の防止及び環境破壊等の防止
基本目標２　犯罪捜査の的確な推進	
4	重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上
5	政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化
6	振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化
7	科学技術を活用した捜査の更なる推進
8	被疑者取調べの適正化の更なる推進
基本目標３　組織犯罪対策の強化	
9	暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化
10	国際組織犯罪対策の強化
基本目標４　安全かつ快適な交通の確保	
11	歩行者・自転車利用者の安全確保
12	運転者対策の推進
13	道路交通環境の整備
基本目標５　国の公安の維持	
14	重大テロ事案等を含む警備犯罪への的確な対処
15	大規模自然災害等の重大事案への的確な対処
16	対日有害活動、国際テロ等の未然防止及びこれら事案への的確な対処

基本目標６　犯罪被害者等の支援の充実	
17	犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実
基本目標７　安心できるＩＴ社会の実現	
18	情報セキュリティの確保とネットワーク利用犯罪等サイバー犯罪の抑止

４　政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況（個表）

(1)　事前評価

表４－１　規制を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
犯罪による収益の移転防止に関する法律施行令の一部改正		
1	特定事業者が取引時確認を行わなければならない取引の追加	評価結果を踏まえて、当該規制の新設を内容の一部とする、犯罪による収益の移転防止に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成27年政令第338号）を制定した（平成27年９月）。
2	外国において重要な公的地位を有する者及びこれらの者であった者並びにこれらの者の家族との取引等の際の厳格な顧客管理の実施についての規定の整備	評価結果を踏まえて、当該規制の新設を内容の一部とする、犯罪による収益の移転防止に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成27年政令第338号）を制定した（平成27年９月）。

表４－２　租税特別措置等を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	教習用貨物自動車を取得した場合の特別償却又は税額の特別控除	教習用貨物自動車を取得した場合の特別償却又は税額の特別控除に関する税制措置について平成28年度税制改正要望を行ったが、措置しないこととされた。

(2)　事後評価

表４－３　実績評価方式により評価を実施した政策（目標管理型の政策評価）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	総合的な犯罪抑止対策の推進	【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 ＜予算要求＞ ○　総合的な犯罪抑止対策のため、必要な経費を予算措置した。 ・防犯ボランティアフォーラムの開催に要する経費 平成28年度概算要求（9百万円） （平成28年度予算：8百万円） ・女性・子供を犯罪から守るための施策に要する経費 平成28年度概算要求（7百万円） （平成28年度予算：7百万円）

		・高齢者犯罪被害防止対策の推進に要する経費 平成28年度概算要求（49百万円） （平成28年度予算：49百万円） ・ストーカー事案の行為者に対する精神医学的・心理学的アプローチに係る地域精神科等医療との連携に要する経費 平成28年度概算要求（12百万円） （平成28年度予算：12百万円） ・非行少年を生まない社会づくりの推進に要する経費 平成28年度概算要求（55百万円） （平成28年度予算：55百万円） ・人身取引事犯に係るコンタクトポイント連絡会議の開催に要する経費 平成28年度概算要求（2百万円） （平成28年度予算：2百万円） ・保安警察関係執務資料の作成に要する経費 平成28年度概算要求（2百万円） （平成28年度予算：2百万円） ＜機構・定員要求＞ ・ストーカー対策等の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。 ・人身安全関連事案対策の強化のための地方警察官を増員要求し、容認された。（No.4と同じ）
2	地域警察官による街頭活動及び初動警察活動の強化	【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 ＜予算要求＞ ○　地域警察官による街頭活動及び初動警察活動の強化のため、必要な経費を予算措置した。 ・地域警察官の安全確保・執行力強化のための各種資機材の整備に要する経費 平成28年度概算要求（560百万円） （平成28年度予算:560百万円） ○　平成28年度地方財政計画において、交番相談員の導入に必要な経費が容認された。 ＜機構・定員要求＞ ・初動対応力強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。 ＜事前分析表への反映＞ 評価の結果を踏まえ、業績指標を変更することとした。
3	良好な経済活動等の確保及び環境破壊等の防止	【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 ＜予算要求＞ ○　経済犯罪等の取締りの推進による良好な経済活動等の確保のため、必要な経費を予算措置した。 ・生活経済事犯関係執務資料に要する経費 平成28年度概算要求（1百万円） （平成28年度予算：1百万円） ○　環境事犯の取締りの推進による環境破壊等の防止のため、必要な経費を予算措置した。 ・環境犯罪対策（重機借上費）に要する経費 平成28年度概算要求（9百万円）

		（平成28年度予算：9百万円） ・生活経済事犯関係執務資料に要する経費（上記と同じ） 平成28年度概算要求（1百万円） （平成28年度予算：1百万円） ＜機構・定員要求＞ ・営業秘密保護対策を強化するための警察庁職員を増員要求し、容認された。 ＜事前分析表への反映＞ 評価の結果を踏まえ、業績目標、業績指標、参考指標及び達成手段を変更することとした。
4	重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上	【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 ＜予算要求＞ ○　重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上を図るため、必要な経費を予算措置した。 ・適正な死体取扱業務の推進に要する経費 平成28年度概算要求（2,811百万円） （平成28年度予算：2,811百万円） ・情報分析支援システム（ＣＩＳ－ＣＡＴＳ）の運用に要する経費 平成28年度概算要求（1,809百万円） （平成28年度予算：1,808百万円） ・自動車ナンバー自動読取システムの支障移転に要する経費 平成28年度概算要求（223百万円） （平成28年度予算：104百万円） ・ＤＮＡ型鑑定の推進に要する経費（No.7と同じ） 平成28年度概算要求（4,075百万円） （平成28年度予算：3,686百万円） ＜機構・定員要求＞ ・捜査支援を強化するための警察庁職員を増員要求し、容認された。 ・人身安全関連事案対策の強化のための地方警察官を増員要求し、容認された。（No.1と同じ）
5	政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化	【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 ＜予算要求＞ ○　政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化を図るため、必要な経費を予算措置した。 ・第24回参議院議員通常選挙違反取締りに要する経費 平成28年度概算要求（106百万円） （平成28年度予算：106百万円 ）
6	振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化	【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 ＜予算要求＞ ○　振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化を図るため、必要な経費を予算措置した。 ・特殊詐欺における捜査対策資機材の整備に要する経費 平成28年度概算要求（17百万円） （平成28年度予算：4百万円） ・広域知能犯捜査センター借上に要する経費

		平成28年度概算要求（57百万円） （平成28年度予算：57百万円） ・特殊詐欺助長犯罪に対する市民協力の確保に要する経費 平成28年度概算要求（2百万円） （平成28年度予算：2百万円） ・特殊詐欺事件に係る効率的捜査の更なる推進に要する経費 平成28年度概算要求（37百万円） （平成28年度予算：37百万円） ＜機構・定員要求＞ ・特殊詐欺対策の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。 ・特殊詐欺対策の強化のための地方警察官を増員要求し、容認された。（No.9と同じ）
7	科学技術を活用した捜査の更なる推進	【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 ＜予算要求＞ ○　科学技術を活用した捜査の更なる推進を図るため、必要な経費を予算措置した。 ・ＤＮＡ型鑑定の推進に要する経費（No.4と同じ） 平成28年度概算要求（4,075百万円） （平成28年度予算：3,686百万円） ・第一線警察における科学捜査力の強化に要する経費 平成28年度概算要求（1,124百万円） （平成28年度予算：399百万円） ・危険ドラッグ対策に要する経費 平成28年度概算要求（761百万円） （平成28年度予算：645百万円） ・民間の知見を活用した教養・訓練の充実・強化等に要する経費（No.18と同じ） 平成28年度概算要求（34百万円） （平成28年度予算：33百万円）
8	被疑者取調べの適正化の更なる推進	【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 ＜予算要求＞ ○　被疑者取調べの適正化の更なる推進を図るため、必要な経費を予算措置した。 平成28年度概算要求（11百万円） （平成28年度予算：11百万円） ＜事前分析表への反映＞ 評価の結果を踏まえ、業績指標を変更するとともに、新たな参考指標及び達成手段を設定することとした。
9	暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化	【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 ＜予算要求＞ ○　総合的な暴力団対策の推進や危険ドラッグを含む総合的な薬物事犯対策の推進のため、必要な経費を予算措置した。 平成28年度概算要求（387百万円） （平成28年度予算：296百万円） ＜機構・定員要求＞

		・暴力団対策の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。 ・特殊詐欺対策の強化のための地方警察官を増員要求し、容認された。(No.6と同じ) ＜事前分析表への反映＞ 評価の結果を踏まえ、業績指標及び達成手段を変更することとした。
10	国際組織犯罪対策の強化	【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 ＜予算要求＞ ○　国際組織犯罪対策の推進のため、必要な経費を予算措置した。 平成28年度概算要求（1,028百万円） （平成28年度予算：1,008百万円） ＜機構・定員要求＞ ・国際組織犯罪対策の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。
11	歩行者・自転車利用者の安全確保	【引き続き推進】 ○　歩行者・自転車利用者の交通事故を抑止するため、高齢者に対する交通安全教育等の実施、自転車利用者に対するルールの周知、効果的な街頭活動及び指導取締り等を積極的に推進するよう、都道府県警察へ指示した。
12	運転者対策の推進	【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 ＜予算要求＞ ○　悪質性・危険性・迷惑性の高い運転行為の取締りの強化のため、必要な経費を予算措置した。 平成28年度概算要求（207百万円） （平成28年度予算：207百万円） ○　高齢者講習における新たな視野検査導入に向けた調査研究を行うため、必要な経費を予算措置した。 平成28年度概算要求(18百万円) （平成28年度予算：18百万円） ＜事前分析表への反映＞ 評価の結果を踏まえ、新たな達成手段を設定することとした。
13	道路交通環境の整備	【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 ＜予算要求＞ ○　道路交通環境の整備を推進するため、必要な経費を予算措置した。 ・特定交通安全施設等の整備事業に要する経費 平成28年度概算要求（18,689百万円） （平成28年度予算：17,717百万円） ＜事前分析表への反映＞ 評価の結果を踏まえ、新たな達成手段を設定することとした。
14	重大テロ事案等を含む警備犯罪への的確な対処	【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 ＜予算要求＞ ○　重大テロ事案等の予防鎮圧を推進するため、必要な経費を予算措置した。 ・重大テロ等対策用資機材の整備等に要する経費

		平成28年度概算要求（17,430百万円） （平成28年度予算：14,760百万円） ＜機構・定員要求＞ ・海外及び国内において各国の治安・情報機関との関係の強化を統一的かつ総合的に推進するための機構（外事情報調整室）の新設を要求し、容認された。(No.16 と同じ) ・国際テロ対策の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。(No.16 と同じ) ・我が国を取り巻く国際情勢の変化に対応するための事態対処能力の強化のための地方警察官を増員要求し、容認された。(No.16と同じ)
15	大規模自然災害等の重大事案への的確な対処	【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 ＜予算要求＞ ○　東日本大震災を始めとする大規模自然災害等の重大事案に的確に対処するため、必要な経費を予算措置した。 ・大規模災害対策の推進等に要する経費 平成28年度概算要求(807百万円) （平成28年度予算：793百万円） ＜機構・定員要求＞ ・火山災害対策の体制強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。
16	対日有害活動、国際テロ等の未然防止及びこれら事案への的確な対処	【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 ＜予算要求＞ ○　国内外における情報収集・分析機能の強化により諜報活動・国際テロ等を未然に防止し、また、これらの事案に的確に対処するため、必要な経費を予算措置した。 ・海外における情報収集要員の配置に要する経費 平成28年度概算要求（48百万円） （平成28年度予算：9百万円） ・海外治安情報機関関係者の招へいに要する経費 平成28年度概算要求（6百万円） （平成28年度予算：2百万円） ・イスラム過激派等の脅威に関する調査研究に要する経費 平成28年度概算要求（5百万円） （平成28年度予算：3百万円） ・国際テロリズム緊急展開班（ＴＲＴ－2）の対処能力の向上に要する経費 平成28年度概算要求（18百万円） （平成28年度予算：16百万円） ・国際テロ対策に係る人材育成強化に要する経費 平成28年度概算要求（17百万円） （平成28年度予算：17百万円） ・国際テロ捜査情報分析支援装置の維持に要する経費 平成28年度概算要求（7百万円） （平成28年度予算：7百万円） ＜機構・定員要求＞ ・海外及び国内において各国の治安情報機関との関係の強化を統一

		的かつ総合的に推進するための機構（外事情報調整室）の新設を要求し、容認された。(No.14と同じ) ・国際テロ対策の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。(No.14と同じ) ・我が国を取り巻く国際情勢の変化に対応するための事態対処能力の強化のための地方警察官を増員要求し、容認された。(No.14と同じ)
17	犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実	【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 ＜予算要求＞ ○　犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等の総合的な支援の充実を図るため、必要な経費を予算措置した。 ・犯罪被害者等給付金 平成28年度概算要求（1,326百万円） （平成28年度予算：1,326百万円） ・犯罪被害者等に対するカウンセリングの充実に要する経費 平成28年度概算要求（59百万円） （平成28年度予算：59百万円） ・民間被害者支援団体等との連携の推進に要する経費 平成28年度概算要求（257百万円） （平成28年度予算：257百万円 ・犯罪被害者に対する公費負担制度の運用に要する経費 平成28年度概算要求（236百万円） （平成28年度予算：174百万円） ＜事前分析表への反映＞ 評価の結果を踏まえ、業績指標を変更するとともに、新たな業績指標及び参考指標を設定することとした。
18	情報セキュリティの確保とネットワーク利用犯罪等サイバー犯罪の抑止	【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 ＜予算要求＞ ○　サイバー犯罪の取締り、サイバー攻撃対策等を推進するため、必要な経費を予算措置した。 ・サイバー犯罪対策用資機材の更新整備に要する経費 平成28年度概算要求（98百万円） （平成28年度予算：50百万円） ・サイバー犯罪取締対策車の整備に要する経費 平成28年度概算要求（211百万円） （平成28年度予算：70百万円） ・大規模データ分析用資機材の整備に要する経費 平成28年度概算要求（2百万円） （平成28年度予算：2百万円） ・民間の知見を活用した教養・訓練の充実・強化等に要する経費 (No.7と同じ) 平成28年度概算要求（34百万円） （平成28年度予算：33百万円） ・最新の技術情報の国際的な共有の促進に要する経費 平成28年度概算要求（6百万円） （平成28年度予算：6百万円） ・サイバーセキュリティ研究・研修センターにおける研究及び研

		修の実施に要する経費 平成28年度概算要求（66百万円） （平成28年度予算：60百万円） ○　平成28年度地方財政計画において、サイバー防犯ボランティアが行う犯罪抑止活動への支援に要する経費が容認された。 ○　平成28年度地方財政計画において、サイバー犯罪対策テクニカルアドバイザーの導入に要する経費が容認された。 ＜機構・定員要求＞ ・サイバー関連事業者等との協力関係を築き、被害の早期把握・低減、発生時の迅速な対応等のサイバー犯罪対策を実施するための機構（官民連携推進官）の新設を要求し、容認された。 ・サイバー空間の脅威への対処能力の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。 ＜事前分析表への反映＞ 評価の結果を踏まえ、新たな業績指標及び参考指標を設定することとした。

別表

政策体系(国家公安委員会・警察庁)

※ この政策体系は、平成27年度に公表された評価に係るもの

基本目標	業績目標
1 市民生活の安全と平穏の確保	1 総合的な犯罪抑止対策の推進
	2 地域警察官による街頭活動及び初動警察活動の強化
	3 良好な経済活動等の確保及び環境破壊等の防止
2 犯罪捜査の的確な推進	1 重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上
	2 政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化
	3 振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化
	4 科学技術を活用した捜査の更なる推進
	5 被疑者取調べの適正化の更なる推進
3 組織犯罪対策の強化	1 暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化
	2 国際組織犯罪対策の強化
4 安全かつ快適な交通の確保	1 歩行者・自転車利用者の安全確保
	2 運転者対策の推進
	3 道路交通環境の整備
5 国の公安の維持	1 重大テロ事案等を含む警備犯罪への的確な対処
	2 大規模自然災害等の重大事案への的確な対処
	3 対日有害活動、国際テロ等の未然防止及びこれら事案への的確な対処
6 犯罪被害者等の支援の充実	1 犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実
7 安心できるIT社会の実現	1 情報セキュリティの確保とネットワーク利用犯罪等サイバー犯罪の抑止